

平成30年 第2回 峡南衛生組合

議会臨時会 会議録

平成30年4月11日（水）午前10時30分より

峡南衛生組合 2階 議場 於

平成30年 第2回 峡南衛生組合議会臨時会

・平成30年4月11日午前10時30分平成30年第2回峡南衛生組合議会臨時会が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	伊藤雄波
2 番	伊藤達美
3 番	若林一明
4 番	市川 強
5 番	赤池 朗
6 番	米山久志
7 番	川崎充朗
8 番	望月十四朗
9 番	福與三郎
10 番	川口福三
11 番	宮崎博巳
12 番	河井 淳

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	辻 一幸
副管理者	久保眞一
副管理者	望月幹也
副管理者	佐野和広
会計管理者	江本隆治
市川三郷町生活環境課長	望月和仁
早川町町民課長	望月重美
身延町環境下水道課長	羽賀勝之
南部町環境センター所長	新井 稔

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

所 長	樋川 信
支所長	古屋秀樹
次 長	望月邦浩

所 長 : それでは、ご苦勞さまです。相互にあいさつを交わしご起立を願います。
相互に礼。

一 同 : 願います。

所 長 : 着席願います。開会に先立ちまして、4月の人事異動により、構成町の担当課長さんが代わられております。初めての課長さんもいますので紹介させていただきます。初めに会計管理者であります、組合規約での管理者の属する町の会計管理者をもって充てるとなっております。今回、早川町の江本隆治会計管理者でございます。

江本会計

管 理 者 : よろしく願います。

所 長 : 次に早川町の担当課長さんということで、望月重美町民課長さんです。

望月重美 : 望月です。よろしく願います。

所 長 : 次に、市川三郷町担当課長さんです。望月和仁生活環境課長さんです。

望月和仁 : 望月です。よろしく願います。

所 長 : 以上、3名の方が異動で来られた方ということで、あとはですが身延町と南部町さんですが、身延町担当課長さん、羽賀勝之環境上下水道課長さんです。

羽賀勝之 : 羽賀です。よろしく願います。

所 長 : 次に、南部町の担当課長ということで、新井稔環境センターの所長さんであります。

新井 稔 : 新井です。よろしく願います。

所 長 : 以上で紹介を終わらせていただきます。

議 長 : 本日はお忙しい中ご出席をいただき、4月臨時会が開会できますことを心より御礼申し上げます。本日、副議長より辞職届が出されておりますので、受理して、

この後決めたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、今年度から新たに南部町が加入されました。ここで2名の新しい議員さん方にごあいさつをいただきたいと思います。まず初めに、若林一明君、お願いいたします。

若林議員：南部町の議会、1期目の若林でございます。よろしく願いいたします。

一 同：お願いいたします。

議 長：続きまして、市川強君、お願いいたします。

市川議員：南部町、1期目の市川です。皆さん、よろしく願いいたします。

一 同：お願いいたします。

議 長：本臨時会に付議されております案件は、議案第11号の1案件であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして開会の挨拶といたします。ただ今から、平成30年、第2回峡南衛生組合議会臨時会を開会いたします。本臨時会に管理者他、関係者の出席を求めておりますのでご了承願います。議事日程はお手元に配布したとおりにしたいと思いますのでご了承願います。

議 長：日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今、着席のとおり指定します。日程第2、副議長の選挙を行います。副議長の選挙については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

一 同：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

一 同：異議なし。

議 長：異議なしと認めます。よって、議長より指名します。峡南衛生組合議会副議長に宮崎博巳君を指名します。お諮りします。ただ今、副議長に指名しました宮崎博

巳君を、峡南衛生組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

一 同 : 異議なし。

議 長 : 異議なしと認めます。したがって、宮崎博巳君が副議長に当選されました。ただ今、副議長に当選された宮崎博巳君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。宮崎博巳君、副議長当選承諾のごあいさつをお願いいたします。

宮 崎 : ただ今、議長よりご指名をいただきました、市川三郷町議会議員の宮崎博巳です。すいません、緊張しています。微力ではございますが、皆さまのご協力をいただきながら、副議長の職務をしっかりと務めてまいりたいと思いますので、どうかよろしくをお願いいたします。(拍手)

議 長 : 日程第 3、議席の指定を行います。議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、ただ今、着席のとおり指定します。

議 長 : 日程第 4、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 83 条の規定により、8 番、望月十四朗君、9 番、福與三郎君を指名します。

議 長 : 日程第 5、会期の決定について議題といたします。本件については議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、10 番、川口福三君。

川 口 : 議会運営委員会の報告をいたします。平成 30 年、第 2 回議会の会議につきまして、去る 4 月 3 日、議会運営委員会を開催し協議いたしました。その結果、会議は本日 1 日とします。以上、議会運営委員会の報告といたしますが、よろしく取り計らいのほどお願いいたします。

議 長 : お諮りします。本臨時会の会期については、ただ今、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 : 異議なし。

議 長 : 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日 1 日とすることに決定しました。

議長：日程第 6、管理者あいさつ、管理者はご登壇ください。管理者、辻 一幸君。

辻管理者：皆さん、こんにちは。

一同：こんにちは。

辻管理者：本日ここに平成 30 年、第 2 回峡南衛生組合臨時議会を開催いたしましたところ、議員の各位におかれましては、年度初めの大変、公私ご多忙の中、全議員さんのご出席をいただきまして、ここに臨時会が開会できますこと、厚く御礼申し上げます次第でございます。また、日頃は当衛生組合の運営につきましても、格段のご支援ご指導をいただいておりますことに対しましても、心からお礼を申し上げる次第でございます。

いよいよ新年度がスタートいたしました。4 月 1 日には南部町におきまして、峡南衛生組合南部支所を立ち上げることができました。当衛生組合にとり、また関係町にとって 1 つの大きな悲願でありましたけれども、ここに峡南衛生組合へ南部町の環境衛生、全てにわたっての業務が一緒になって仕事がスタートできる運びになりましたこと、まず厚く御礼申し上げますと同時に、これからのご指導をお願い申し上げます次第でございます。

統合した目的は、既にこれまでの議会でも、その取り組みについてご報告申し上げ、ご理解をいただき、今日の運びになってきたわけでございますけれども、いずれにいたしましても、新しく加盟していただいた南部町を含めて、この峡南衛生組合の管内が環境衛生を通じ、それ以上に連携を濃くしながら、峡南地域の融和と活性化に向かって峡南衛生組合が果たす役割ができたらと、このようにも思うところでございます。

時代が変わっていく中で、これから先、人口減少問題だとか地域の問題だとか、いろいろ課題はこれからも山積してくるわけでありましてけれども、衛生組合を通して峡南地域の、1 つの地域を、より住民が安心して暮らしていけるような、そういう地域を目指すことができたら、この上ない喜びだろうと、このように思うところであります。しっかりとこれからも、大きくなりました峡南衛生組合に対して、議会の皆さん方の変わらぬご支援ご指導をお願い申し上げます次第でございます。

平成 30 年度がいよいよスタートしたわけでありましてけれども、歴史的な平成 30 年度になろうと、このように思うところでございます。次の年はもう元号が変わりまして、今の天皇が退任され、新しい天皇が誕生する年になるわけでございます。平成 30 年度を、そのような意味でも意義のある年に位置付けながら、地域全体に対しましても、議員各位におかれましては、衛生環境の問題のみならず、

地元の自治の振興にご努力をされていかなければならん、そういうときだろうと思いますし、執行部としても、そのような心構えの中で、平成 30 年度を取り組んでまいりますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

併せて、課題は広域の焼却炉の建設ということも、これまで経過の中でご報告を申し上げてきたところでございます。4 月から、その推進協議会が誕生して、その準備に、平成 40 年代に向かつての、建設に向かつての準備がスタートしたわけでありましてけれども。多分、この 1 年間で準備期間で、来年度は正式な 3 巨摩に広がった組合が、これからの予定ですと設立されていくというようなスケジュールの中で取り組んでいく計画でございます。これにも当地域として、今回の南部町の合併に併せ、それ以上にこの 3 こまの、大型の焼却炉の建設に向かつて、これから既に壁を押しながら努力をしながら、この実現に向かつて努力をしていきたいと、こんな平成 30 年度になるのではないかということを中心に付けて議員各位の格段のご指導をお願い申し上げます、一言、あいさつとさせていただきます。

本日は議案が 1 件、提案をしてあるところでありますが、ひとつよろしく願いを申し上げます。

議 長 : 日程第 7、議案第 11 号、平成 30 年度峡南衛生組合一般会計補正予算第 1 号について上程いたします。

議 長 : 日程第 8、議案第 11 号について提案理由の説明を求めます。管理者、辻一幸君。

辻管理者 : それでは、議案第 11 号を朗読して、提案理由に代えさせていただきたいと思っております。なお、詳細説明につきましては、所長より補足説明をさせますので、よろしく願いいたします。1 枚おめくりください。

議案第 11 号、平成 30 年度、峡南衛生組合、一般会計補正予算第 1 号。平成 30 年度、峡南衛生組合の一般会計補正予算第 1 号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出、それぞれ 153 万 8,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出、それぞれ 5 億 1,864 万 1,000 円とする。2、歳入歳出予算の補正の、款項の区分および当該区分ごとの金額、ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は第 1 表、歳入歳出予算補正による。平成 30 年 4 月 11 日提出、峡南衛生組合管理者、辻一幸。
詳細につきましては所長から追加説明をいたさせます。

議 長 : 議案第 11 号について詳細説明を求めます。所長、樋川信君。

所 長 : それでは、議案第 11 号、平成 30 年度峡南衛生組合一般会計補正予算第 1 号について詳細説明いたします。6 ページをお願いします。歳出からですが、2 款 1 項 1 目、一般管理費 15 節、工事請負費 153 万 8,000 円、事務所の屋根の改修工事でございます。3 月 1 日の突風により事務所の屋根の棟が飛ばされました。工事内容ですが、屋根の棟部分は野地板を張り、その上にトタンを張るものでございます。また、屋根自体は平成 8 年に建設して以来 22 年が経過し、これまでなんの補習もしていなかったということから、コケが生えたりしているところでございます。併せて屋根の塗装、塗り替えを行うものでございます。歳出については以上でございます。

5 ページをご覧ください、歳入であります。5 款 1 項 1 目 1 節、前年度繰越金 153 万 8,000 円を計上し、歳出の工事費に充当するものでございます。以上で、議案第 11 号、平成 30 年度峡南衛生組合の一般会計補正予算第 1 号の詳細説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長 : 日程第 9、議案第 11 号について質疑を行います。質疑はございませんか。

ありませんの声 有

議 長 : 質疑がないようですので、質疑を終わります。日程第 10、議案第 11 号について討論を行います。討論はございませんか。

ありませんの声 有

議 長 : 討論がないようですので、討論を終わります。日程第 11、提出議案の採決を行います。議案第 11 号、平成 30 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算第 1 号について、原案賛成の方の挙手を求めます。挙手全員であります。したがって、議案第 11 号は原案どおり可決いたしました。

議 長 : ここで暫時休憩いたします。

議 長 : 再開いたします。先ほど、議会運営委員長および議会運営副委員長、ならびに議会運営委員の伊藤雄波君より辞職届が提出されましたので、これを受理します。

議 長 : 日程第 12、議会運営委員および正副委員長の選任を行います。議会運営委員および正副委員長の選任については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしの声 有

議 長 : 異議なしと認めます。お諮りします。指名の方法については議長が指名すること
にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なしの声 有

議 長 : 異議なしと認めます。したがって、議長より指名します。委員長に米山久志君、
副委員長に市川強君、委員、宮崎博巳君、川口福三君、赤池朗君、以上 5 名を議
会運営委員および正副委員長に指名します。

議 長 : 日程第 13、議会運営委員長から閉会中の継続調査申し出書が提出されておしま
すので、議題といたします。閉会中の調査の申し出があります。議会運営委員長
から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

異議なしの声 有

議 長 : 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調
査とすることに決定しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は全て終了いたしました。
議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。これをもち
まして、平成 30 年、第 2 回峡南衛生組合議会臨時会を閉会といたします。

所 長 : 以上をもちまして、全日程が終了いたしました。大変ご苦勞さまでした。相互に
あいさつを交わして終わりたいと思います。ご起立願います。相互に礼。

一 同 : ご苦勞さまでした。

平成 30 年 4 月 11 日

峡南衛生組合 議 長

この会議録は正当なものと認めここに署名する。

8 番

9 番